

教育委員会会議録

令和4年4月12日（火） 午後1時00分 開会

午後1時45分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、佐々憲一委員、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員
河野明日香委員

3 出席した職員

横井英行事務局長、稲垣宏恭次長兼管理部長、栗木晴久学習教育部長
伊藤尚巳教育管理監、加藤文彦総合教育センター所長、高橋亮太総務課長
細井徹財務施設課長、坂川智教職員課長、西田勝憲福利課長
上野賢司生涯学習課長、橋本具征高等学校教育課長、水谷政名義務教育課長
小林紀彦特別支援教育課長、久保田昌俊保健体育課長
水谷景子ICT教育推進課長、大谷健二教育企画室長、中島幸一高校改革室長
松本明博総務課担当課長、石川陽子総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項（1）令和4年春の叙勲候補者の内定について及び報告事項（2）教育委員会事務局等職員及び公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

（1） 令和4年春の叙勲候補者の内定について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（2） 教育委員会事務局等職員及び公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（3） 令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果について

橋本高等学校教育課長が、令和4年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (4) 令和4年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について小林特別支援教育課長が、令和4年度県立特別支援学校の幼稚部及び高等部の入学者選考結果について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第1号 生徒の部活動への参加のあり方の見直しを求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

県教育委員会は学校に対してどのように指導しているのか。

(久保田保健体育課長)

平成30年9月に部活動指導に関する総合的な指針となる部活動指導ガイドラインを策定し、各県立学校及び各教育事務所・支所に対して、本ガイドラインにのっとった適切な対応をお願いしている。また、各教育事務所・支所にあつては、管内の市町村教育委員会に対し、所管する学校へ周知するよう依頼している。

なお、請願の内容に関しては、既に本ガイドラインの中で、これからの部活動指導に求められる方向性として、「部活動は児童生徒の自主的、自発的な参加によるものであり、児童生徒自身による主体的な運営がなされることが望ましいことから、児童生徒自らが進んで部活動に参画できるような雰囲気・環境づくりをすることが肝要である。」と示している。

(塩谷委員)

学校では、入部についてどのように指導されているのか。

(久保田保健体育課長)

5年ほど前の平成29年に、名古屋市立学校を除く愛知県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対して実施した部活動に関する実態調査において、部活動への所属について指導方針を尋ねた。その結果によると、小学校では、部活動への所属は児童の希望としている学校が74%程度であった。また、中学校では、生徒全員に部活動に所属することを推奨している学校が58%程度、高等学校では、入学した年次に生徒全員に部活動に所属することを推奨している学校が79%程度と大きな割合を占めている。

現在は、部活動指導ガイドラインを示し、対応をお願いしているところであり、改善が進んでいると考えている。今般、学習指導要領が改訂され、引き続き部活動の指導、運営等が示されている。今後も機会を捉えて、更に周知・徹底を進めていく。

(塩谷委員)

他にも深い問題があると思う。調査が5年前であるので、なるべく早急に新たに調べてもらいたい。

(久保田保健体育課長)

今後、調査等も検討してまいりたい。

請願第2号 「隠れ教育費(資料1)」等の負担軽減に、教育行政と保護者が一緒に
取り組むことを求める 請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者少数」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

教育の経済格差、子供の貧困という問題が存在しているが、教育費の保護者負担を軽減することは喫緊の課題である。まずは学校の職員全体に私費を減らしていくという意識をしっかりと持ってもらうことが大切だと思う。例えば、年度当初に教材等を選定するが、年間を通してほとんど使用しない資料集や余らせてしまうようなテスト類などが出てくることがある。前の学年が使用したからということだけで踏襲してしまい、吟味をしないまま決定してしまうということも見受けられる。ドリルなどの購入を止めてしまうと逆に教員の多忙化につながるということもあるが、保護者の意見を聞きながら十分に検討していく必要があると思う。また、学校によって、公費と私費を扱う担当者が別であることも多いのではないかと。両方をバランス良く管理できる担当者が必要であると思う。学校現場の状況をどのように捉えているか。

(橋本高等学校教育課長)

県立学校においては、保護者からの徴収金について、年度ごとに見直しを図ることとしている。PTAも含めた徴収金に関する協議会を設定し、教材や購入する物品について保護者の意見・要望を聞き、吟味した上で、次年度以降に生かしていくようにしている。協議会の場で職員と保護者の考え方を共有しながら進めていくことができていると考えている。

(高橋総務課長)

県立学校全校において、私費については、事務長の職務に当たる者がPTAからの委任を受けて、出納責任者を担当している。事務長は公費の支払の担当も担っているため、両方の業務を担当することになる。

また、総務課において、私費会計の会計処理基準を定め、全ての学校に周知している。基準に基づき総務課職員が3年に一度のサイクルで学校を訪問し、会計指導を行っている。その際に、私費会計について、翌年度への多額の繰越金が生じている学校については、保護者の負担が過剰であることも考えられるため、徴収金額を見直すよう指導を行っている。

(河野委員)

近年の教材はICT化、デジタル化されてきており、教材の採用や計画について見直しの時期が来ているように思う。デジタル教材を導入するなど、費用負担を減らす工夫について、今後議論が予定されていることはあるのか。

(橋本高等学校教育課長)

1人1台タブレット端末の配備を含め、教材のデジタル化については大き

な課題の一つである。デジタル化することによるメリットはあるが、当然費用も必要になる。先述の協議会等の機会を利用し、PTAと協議しながら進めていくことになる。

(横井事務局長)

ハード面の整備が済んだため、今後はソフト面、教育方法について取り組まなくてはならない。そのため、教育企画課で行っていたICT関連事業について、組織改編を行い、この4月から指導面を担う学習教育部にICT教育推進課を設けた。新しいICT教育推進課において、しっかりと取り組んでまいりたい。

7 議案

飯田教育長が各委員に諮り、第14号議案 令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準(案)については、審議会に諮る前の意思決定過程の情報であるため、非公開にて審議することとした。

第13号議案 令和5年度使用県立学校(高等学校及び特別支援学校高等部)教科用図書採択の基本方針について

橋本高等学校教育課長が、令和5年度に使用する県立学校(高等学校及び特別支援学校高等部)教科用図書採択の基本方針について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(塩谷委員)

従前から改正された部分はあるか。

(橋本高等学校教育課長)

新たに改正した部分はなく、昨年度と同様である。

第14号議案 令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準(案)について

非公開において審議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題 物品の買入れについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

協議題 物品の買入れについて

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 審議に先立ち、事務局職員の自己紹介を行った。
- (2) 年度始めに当たり、飯田教育長からあいさつがあった。
- (3) 飯田教育長が今回の会議録署名人として佐々委員を指名した。
- (4) 宮崎邦彦氏から、「隠れ教育費（資料1）」等の負担軽減に、教育行政と保護者が一緒に取り組むことを求める「請願」について口頭陳述したい旨の申出があり、飯田教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (5) 傍聴人 4名